

令和6年度決算 事業所税及び都市計画税が充てられる都市計画事業等に要する経費

(単位 千円)

区分				事業費	一般財源
事業所税の対象	都市計画税の対象	都市計画事業	都市計画道路整備事業	353,938	95,610
			公園整備事業	1,425,963	603,359
			土地区画整理事業	2,456,038	1,332,473
			その他の事業（下水道会計への補助金及び出資金等）	2,731,968	2,723,474
		対象事業に係る公債費		2,748,958	2,748,958
		小計		9,716,865	7,503,874
	道路等整備事業		2,393,483	845,788	
	公園整備事業（都市計画事業分を除く）		450,588	168,632	
	廃棄物等処理施設整備事業		57,386	48,086	
	教育文化施設整備事業（学校・図書館等）		3,751,263	2,003,618	
	社会福祉施設等整備事業（保育所等）		991,847	213,584	
	消防施設整備事業		410,651	6,051	
	対象事業に係る公債費		4,764,293	4,677,154	
	計				22,536,376

事業所税は、都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充て、都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てられます。

- ・ 事業所税の課税対象 市内の事業所用家屋の課税対象床面積合計が1,000㎡を超える又は市内の課税対象従業者数合計が100人を超える法人、個人
- ・ 都市計画税の課税対象 市街化区域内の土地及び家屋

【歳入】 市税のうち事業所税	2,256,907 千円
市税のうち都市計画税	7,228,419 千円
【歳出】 都市計画事業等に要する経費	22,536,376 千円
（うち一般財源	15,466,787 千円)